

平成 29 年 3 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社 L I X I L ビバ
代表者名 代表取締役社長 渡 邊 修
(コード番号：3564 東証)
問合せ先 上 席 執 行 役 員 阿 部 正
財務経理統括部長
(TEL. 048-610-0612)

募集株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成 29 年 3 月 7 日開催の当社取締役会において、当社普通株式の東京証券取引所への上場に伴う募集株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 4,720,000 株(募集株式数については、平成 29 年 3 月 27 日開催予定の取締役会において変更される可能性がある。)
- (2) 募集株式の払込金額 未定(平成 29 年 3 月 27 日開催予定の取締役会において決定する予定である。)
- (3) 払 込 期 日 平成 29 年 4 月 11 日(火曜日)
- (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、平成 29 年 4 月 3 日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (5) 募 集 方 法 国内における発行価格での一般募集(以下「国内募集」という。)とし、野村証券株式会社、SMB C 日興証券株式会社、三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社、みずほ証券株式会社、大和証券株式会社、株式会社 S B I 証券及びエース証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で総額連帯買取引受けさせる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、本募集株式発行を中止する。
- 国内募集、下記 2. の引受人の買取引受けによる国内売出し及び下記 3. のオーバーアロットメントによる売出しの共同主幹事会社は、野村証券株式会社及び SMB C 日興証券株式会社とする。
- 国内募集、下記 2. の引受人の買取引受けによる売出し及び下記 3. のオーバーアロットメントによる売出しのジョイント・グローバル・コーディネーターは、野村証券株式会社及び SMB C 日興証券株式会社とする。
- (6) 発 行 価 格 未定(募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件による需要状況等を勘案した上で、平成 29 年 4 月 3 日に決定する予定である。)

- (7) 申 込 期 間 平成 29 年 4 月 4 日 (火曜日) から
(国 内) 平成 29 年 4 月 7 日 (金曜日) まで
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 株 式 受 渡 期 日 平成 29 年 4 月 12 日 (水曜日)
- (10) 前記各項を除くほか、本募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (11) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、下記 2. の引受人の買取引受けによる売出しが中止された場合には、本募集株式発行も中止される。

2. 引受人の買取引受けによる売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 14,903,800 株
かかる売出株式数のうち、日本国内における売出し(以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。)に係る売出株式数は 10,521,800 株、海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)における売出し(以下「海外売出し」という。)に係る売出株式数は 4,382,000 株の予定であるが、最終的な内訳は、上記売出株式数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日(平成 29 年 4 月 3 日)に決定される予定であり、その承認については当社代表取締役に一任する。売出株式数については、平成 29 年 3 月 27 日開催予定の取締役会において変更される可能性がある。
- (2) 売出人及び売出株式数 ①引受人の買取引受けによる国内売出し
株式会社 L I X I L グループ 10,521,800 株
②海外売出し
株式会社 L I X I L グループ 4,382,000 株
- (3) 売 出 方 法 国内及び海外における同時売出しとする。
①引受人の買取引受けによる国内売出し
売出価格での一般向け国内売出しとし、野村證券株式会社、S M B C 日興証券株式会社、三菱 U F J モルガン・スタンレー証券株式会社、みずほ証券株式会社、大和証券株式会社、株式会社 S B I 証券及びエース証券株式会社を引受人として、国内売出し分の全株式を引受価額で総額連帯買取引受けさせる。引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合には、海外売出しも中止されるものとする。
②海外売出し
海外売出しについては、Nomura International plc 及び SMBC Nikko Capital Markets Limited を共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外引受会社を引受人として、海外売出し分の全株式を引受価額で総額個別買取引受けさせる。海外売出しが中止された場合には、引受人の買取引受けによる国内売出しも中止されるものとする。
- (4) 売 出 価 格 未定(上記 1. における発行価格と同一となる。)

- (5) 申 込 期 間 上記1. における申込期間と同一である。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1. における申込株数単位と同一である。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記1. における株式受渡期日と同一である。
- (8) 前記各項を除くほか、本株式売出しに関し取締役会の承認を要する事項は、今後の取締役会において承認する。
- (9) 前記各項のうち、引受人の買取引受けによる国内売出しについては、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1. の公募による募集株式発行が中止された場合には、本株式売出しも中止される。

3. オーバーアロットメントによる売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 2,286,200 株（売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが中止される場合がある。なお、売出株式数は、需要状況等を勘案した上で、平成29年4月3日に決定される予定である。）
- (2) 売出人及び売出株式数 野村證券株式会社 2,286,200 株（上限）
- (3) 売 出 方 法 売出価格での一般向け国内売出しとする。
- (4) 売 出 価 格 未定（上記1. における発行価格と同一となる。）
- (5) 申 込 期 間 上記1. における申込期間と同一である。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1. における申込株数単位と同一である。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記1. における株式受渡期日と同一である。
- (8) 前記各項を除くほか、オーバーアロットメントによる売出しに関し取締役会の承認を要する事項は、今後の取締役会において承認する。
- (9) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1. の公募による募集株式発行又は上記2. の引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止される。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式の数及び売出株式数

- ① 募集株式の数 普通株式 4,720,000 株
- ② 売出株式数 普通株式 総売出株式数 14,903,800 株
(引受人の買取引受けによる国内売出し 10,521,800 株
海外売出し 4,382,000 株
最終的な内訳は、上記総売出株式数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日に決定される。)
オーバーアロットメントによる売出し 2,286,200 株 (※)

- (2) 需要の申告期間 平成 29 年 3 月 28 日 (火曜日) から
平成 29 年 3 月 31 日 (金曜日) まで

- (3) 価格決定日 平成 29 年 4 月 3 日 (月曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件による需要状況等を勘案した上で決定する。)

- (4) 申込期間 平成 29 年 4 月 4 日 (火曜日) から
(国内) 平成 29 年 4 月 7 日 (金曜日) まで

- (5) 払込期日 平成 29 年 4 月 11 日 (火曜日)

- (6) 株式受渡期日 平成 29 年 4 月 12 日 (水曜日)

- (※) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、野村証券株式会社が行う日本国内における売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少又は中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村証券株式会社が当社株主である株式会社 LIXIL グループ (以下「貸株人」という。) より借入れる株式であります。これに関連して、貸株人は、野村証券株式会社に対して、2,286,200 株を上限として、平成 29 年 5 月 2 日を行使期限として、その所有する当社普通株式を追加的に取得する権利 (以下「グリーンシューオプション」という。) を付与する予定であります。

また、野村証券株式会社は、平成 29 年 4 月 12 日から平成 29 年 4 月 27 日までの間 (以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、SMB C 日興証券株式会社と協議の上、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け (以下「シンジケートカバー取引」という。) を行う場合があります。

なお、シンジケートカバー取引期間内においても、野村証券株式会社は、SMB C 日興証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。シンジケートカバー取引により買い付けられ返却に充当される当社普通株式の株式数が、貸株人から借入れる当社普通株式の株式数に満たない場合、不足する株式数については野村証券株式会社がグリーンシューオプションを行使することにより、貸株人への返却に代えることとします。

2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	40,000,000株
公募による増加株式数	4,720,000株
増加後の発行済株式総数	44,720,000株

3. 増資資金の使途

今回の公募による募集株式発行の手取概算額 93 億 96 百万円（＊）については、ホームセンター事業等における成長戦略の加速及び既存店の競争力強化を目的に平成 30 年 3 月期に 54 億 94 百万円、平成 31 年 3 月期に 39 億 2 百万円を設備投資資金として充当する予定であります。

具体的には、平成 30 年 3 月期において、リフォーム需要の強い主要都市圏での店舗の新設に係る設備投資資金に 26 億 54 百万円、競争力強化を目的とした既存店の改装に係る設備投資資金に 9 億 80 百万円、顧客の購買動向の迅速な把握による顧客ニーズへの対応力強化及び在庫管理の高度化を目的とした POS システムを含むシステム関連に係る設備投資資金に 14 億 60 百万円、物流効率化のためのシステムを含む物流関連に係る設備投資資金に 4 億 0 百万円を充当する予定です。

また残額 39 億 2 百万円については、平成 31 年 3 月期に、さらなる店舗の新設に係る設備投資資金 60 億 0 百万円の一部として充当する予定であります。

なお、各々の具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

＊有価証券届出書提出時における想定発行価格 2,120 円を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と財務体質強化のため必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、新規出店、既存店舗の改装並びに今後予想される経営環境の変化に対応しながら M&A 含め事業拡大等に必要な投資に充当し、企業価値向上に努めてまいります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今回の増資後、配当を実施するにあたっては配当性向を重要な指標とし、30%の連結配当性向を確保することを目標とする等、積極的に株主への利益還元を実施したいと考えておりますが、現時点においては、具体的内容について決定しておりません。

(4) 過去の2決算期間の配当状況

	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 金 額 (連 結)	134.21 円	232.13 円
1 株 当 たり 配 当 額 (うち 1 株 当 たり 中 間 配 当 額)	6,790 円 (一円)	8,065 円 (一円)
配 当 性 向 (連 結)	50.6%	34.7%
自 己 資 本 当 期 純 利 益 率 (連 結)	16.2%	24.2%
純 資 産 配 当 率 (連 結)	8.2%	8.4%

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額(連結)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 自己資本当期純利益率(連結)は、親会社株主に帰属する当期純利益を自己資本(期首・期末の平均)で除した数値であり、純資産配当率(連結)は配当総額を純資産(期首・期末の平均)で除した数値であります。

3. 当社は、平成 28 年 9 月 6 日付で普通株式 1 株につき 100 株の株式分割を行っておりますが、平成 27 年 3 月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額(連結)を算定しております。

5. ロックアップについて

上記 1. の公募による募集株式発行、上記 2. の引受人の買取引受けによる売出し及び上記 3. のオーバーアロットメントによる売出しに関連して、貸株人は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後 180 日目の平成 29 年 10 月 8 日(当日を含む。)までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売付等(ただし、上記 2. の引受人の買取引受けによる売出し、上記 3. のオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションが行使されたことに基づいて当社普通株式を売却すること等は除く。)を行わない旨を約束する書面を平成 29 年 4 月 3 日付で差し入れる予定であります。

また、当社はジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換されうる有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等(ただし、上記 1. の公募による募集株式発行及び株式分割等を除く。)を行わない旨を約束する書面を平成 29 年 4 月 3 日付で差し入れる予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であってもその裁量で当該誓約の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

6. 配分の基本方針

販売に当たりましては、東京証券取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当等を約束するものでなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意： この文書は、当社の募集株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず、一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及びその訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は、1933年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録を行うか又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券に係る売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社又は売出人から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募が行われる予定はありません。